

学校健康診断結果の保管方法等について

1. 学校健康診断結果の保管方法

- 公立の学校（小学校～大学等。以下同じ。）においては、学校健康診断結果を電子化している割合（「すべて電子」、「一部は電子、一部は紙」）が**79.5%**であった。
- 私立の学校においては、「すべて紙」の回答が51.4%と最も多かった。
- 国立の学校においては、「一部は電子、一部は紙」の回答が57.1%と最も多かった。

	すべて電子	一部は電子、一部は紙	すべて紙	その他	参考：学校数
公立	9,255 (26.9%)	18,083 (52.6%)	7,028 (20.4%)	29 (0.1%)	34,395
私立	525 (12.7%)	1,266 (30.7%)	2,123 (51.4%)	214 (5.2%)	4,128
国立	55 (16.6%)	189 (57.1%)	55 (16.6%)	32 (9.7%)	331

※R3.5.1 文部科学省調べ

※学校設置者からの回答については、当該学校設置者が所管する学校数に換算して集計している。

2. 学校健康診断結果の本人・保護者への返却方法

学校健康診断結果については、**約9割**の学校が**紙で返却**している。

公立：**97.3%** 私立：92.9% 国立：87.6%

3. 学校健康診断結果の電子化方法

- 公立の学校においては**85.9%**が、国立の学校においては63.3%が、記録用紙を**養護教諭がパソコンに入力して電子化**している。
- 私立の学校においては、記録用紙を養護教諭がパソコンに入力して電子化している割合が34.6%、外部の機関に依頼して電子化している割合が31.7%であった。

4. 学校健康診断結果の管理に使用しているシステム・ソフトの種類

学校健康診断結果の管理について、公立の学校においては、**統合型校務支援システム**が**63.5%**、**保健単独の校務支援ソフト**が**20.2%**の割合で使用されている。

5. 学校健診データをどのようなID・情報と関連づけて管理しているか

- 公立の学校においては、**システム内やソフト内で共通の児童生徒等ID**を用いて管理している割合が**53.5%**、**ID以外の方法**（学籍番号や出席番号、氏名等）で管理している割合が**43.4%**となっていた。
- 国立の学校においては82.5%が、私立の学校においては79.6%が、ID以外の方法（学籍番号や出席番号、氏名等）で管理している。